

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
東北本線仙北駅－岩手飯岡駅間新駅について	給食センターや企業進出により、道明地区の開発が進んでいますが、公共交通機関が弱いかと思います。バス運転手の不足がニュースにも出ていますので、東北本線「道明駅」の新設を検討してほしいです。	ＪＲ東北本線における仙北町駅と岩手飯岡駅間への新駅設置につきましては、市の総合交通計画において、公共交通機関へ転換しやすい環境づくりへの取組として、新駅設置の可能性の検討を位置付けており、令和３年９月策定の「もりおか交通戦略（第二期）」においても新駅設置可能性の検討を位置付けたところでありますが、ＪＲ東日本による新駅設置ではなく、地元自治体の100％費用負担で整備される「請願駅」の可能性が高く、整備には事業費の確保が課題となると存じておりますことから、今後、周辺の市街化の状況等を踏まえながら、関係機関と相談してまいりたいと存じます。	建設部 交通政策課
市役所庁内職員の呼称（さん付け運動）について	市長をはじめ、全職員が「さん付け」で呼び合うのはいかがですか。「さん付け」で呼び合うことで、職場の雰囲気優しく柔らかくなる、役職や年齢にかかわらず自由に意見を言える環境が生まれると思います。また、ハラスメント予防や性的マイノリティの職員も安心して仕事ができることにつながると思います。	市では、盛岡市人材育成基本方針を定め、“誰もが活躍できる職場となるために”の理念の下、三つの目指す職場像（「共有する職場」「活気のある職場」「支えあう職場」）を掲げ、職員の積極的な行動や取組を支えるとともに、お互いの役割を理解し、高め合うことにより、全ての職員が十分に能力を発揮して、組織目標を達成できる職場を目指しています。 今後におきましても、御提案内容も参考に、役職や年齢、性別に関係なく、コミュニケーションが活発で、職員がいきいきと仕事ができる風通しの良い職場づくりに取り組んでまいります。	総務部 職員課
能登半島地震による被災者への支援窓口設置について	能登半島地震の被災者へ、義援金以外の物資による支援を行いたいと考えています。盛岡市として物資の取りまとめの窓口設置、受入要領等の公表を要望します。	甚大な被害が発生した石川県においては、現在、仕分け等の対応が困難であるため、個人からの義援物資の受入を行っていないところです。また、自治体・企業等からの義援物資の受入も、事前に義援物資品目の登録が必要な上、石川県の要請があった場合に提供する仕組みとなっているため、本市からも義援物資の提供ができていない状況となっています。 御提案いただいたように、本市が、市民の皆様からの義援物資の取りまとめを行ったとしても、石川県からの提供要請がない状況では、必ずしも被災地に義援物資を送付できるわけではないことから、御提案いただいたような義援物資の取りまとめは難しいものと考えております。 つきましては、石川県ホームページに記載がございますとおり、個人の皆様からの御支援につきましては、ふるさと納税や義援金を御検討いただけますと幸いです。 なお、本市におきましても、引き続き被災地のニーズ把握に努め、必要とされる支援を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力をお願いいたします。	総務部 危機管理防災課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2024年1月分

件名	提案内容	回答	担当課
人口内耳の助成について	人口内耳サウンドプロセッサーは高額です。維持費もかかりますし、充電電池は1年程度で交換が必要です。 今後、数万円するロジャーという物も必要になります。難聴者、ろう者に寄り添ってほしいです。	市では、障がいがある方が日常生活を送る上で、用具の給付や障害福祉サービスの提供により障がいを補うことは重要な施策の一つと認識しております。 人工内耳本体や充電電池に対する助成制度については、国の補装具費支給制度において、人工内耳本体の購入は対象外となっておりますが、本体の修理については医師の意見書に基づき費用助成があるものです。 なお、国の制度に追加した市独自の人工内耳本体や充電電池の購入に対する助成については、それぞれの障がいに応じて様々な費用助成やサービス給付について多数の御要望をいただいていることから、直ちに実施することは難しい状況ですので御理解いただきますようお願いいたします。 また、ロジャーにつきましては、医師の意見書や岩手県福祉総合相談センターの判定をもとに、補装具費として支給している実績がありますので、必要な場合は、事前に主治医や補聴器取扱業者、又は障がい福祉課まで御相談いただきますようお願いいたします。	保健福祉部 障がい福祉課
老舗店の廃業について	盛岡から全国発信しているような老舗店が廃業するなど姿を消しています。なんとか支援できないのでしょうか。	市では、経営相談窓口を設置し、企業からの経営に関する相談に随時応じているほか、企業サポート専門員による企業訪問を日常的に実施し、企業の経営状況の実態把握と、助言や他の公的支援機関等への取次ぎなどの支援に努めております。 また、販路開拓のための補助金の交付や、金融機関から資金調達を行う際の負担軽減のための利子・保証料の補給等により、資金面においても企業の事業拡大や経営改善に向けた取組を支援しております。 今後も市内企業が必要とする支援を適時適切に受けられるよう、継続した実態把握と支援の周知に努めてまいります。	商工労働部 経済企画課
祈りの灯火2024について	3月11日に行われる「祈りの灯火」では手作りの灯籠が灯されていますが、盛岡市役所のスペースを作って、盛岡市職員が一人一個制作し飾ることができたら良いと思います。	東日本大震災から間もなく13年を迎えますが、震災の記憶を忘れず、語り継いでいくことは非常に重要なことであり、「祈りの灯火」では、多くの方に灯籠を製作していただき、意義のある取組であると考えております。 市の職員が灯籠の製作を行うことも非常に意義のある取組ですので、市役所内で広く製作を呼びかけてまいりたいと思います。 なお、灯籠の設置スペースにつきましては、盛岡広域首長懇談会として参加していることから、事務局である祈りの灯火実行委員会と相談しながら進めてまいります。	総務部 危機管理防災課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2024年1月分

件名	提案内容	回答	担当課
盛岡手づくり村について	盛岡手づくり村を訪れた際に、建物に著しい経年劣化を感じました。開館当初は先験的な設備だったとは思いますが、他地域の近似施設と比較しても、残念ながら観光拠点としては限界を感じます。 盛岡市では玉山地域に新たな道の駅が整備されるとのことですが、盛岡手づくり村は国道46号にも近く、この地域には秋田県からの往来も多く見受けられることから、将来的に「盛岡手づくり村」に「道の駅」を併設して再整備はできないものでしょうか。	盛岡手づくり村は、昭和61年の開設から37年が経過し、経年による破損や不具合等が見られております。これまで施設の所有者である公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター、協同組合盛岡手づくり村及び市がそれぞれ小規模修繕を実施しているところですが、大規模改修については、多額の費用を要することから実現していない状況にあります。 国道から施設まで距離があることなどの理由により、現時点では将来的に道の駅を併設する予定はありませんが、市では、令和5年3月に策定した第2期盛岡市工業振興ビジョンにおいて、大規模改修も含め同センターの在り方を検討することとしておりますので、同センターの在り方の検討結果を踏まえ、いただいた御意見も参考に検討してまいります。	商工労働部 ものづくり推進課
プラザおでっについて	観光案内拠点の一角である「プラザおでっ」に無料コインロッカーが設置されていますが、多くが使用不可（調整中）のままとなっており、盛岡を訪れた方々に良くない印象を与えたのではないかと思います。また、観光案内所が1階ではなく2階にあるのも、前面に階段がある建物の構造、利用者のアクセシビリティから見て、改善の余地があるのではないのでしょうか。	プラザおでっの無料コインロッカーにつきましては、御指摘のとおり、使用不可なものが多い状態となっておりますことから、修繕方法等について検討してまいります。また、観光案内所につきましては、建設当初、案内所の利用と合わせ、階段上の2階広場からの盛岡城跡公園や中津川などの良好な眺望を観光客に見ていただくことを想定し、2階に整備したところですが、御提案いただきました内容を含め、設置場所、利用方法について利用者からの意見を広く集めるなどし、本市の今後の観光施策の参考とさせていただきます。	交流推進部 観光課
地域経済循環型決済ツール「MORIOペイ」について	MORIOペイアプリの中に「シネまんぶくチケット」という項目があり、このことが市のホームページにも記載されています。「映画の街盛岡」推進事業の一環として行われているようですが、事前申込期間が令和5年12月18日（月曜日）から令和5年12月20日（水曜日）とわずか3日間しかありませんでした。これでは「販売数量 各映画館300セット」に対しては短すぎる、周知も十分ではない印象を受けたので、より広く周知していただいて、より多くの市民が利活用できるよう検討していただきたいと思います。	シネまんぶくチケットの発行にあたりましては、令和4年度までは先着販売としており、発売初日の早い段階で完売となる劇場がありましたことから、令和5年度は事前申込期間を設け、抽選販売とすることで多くの皆様の購入の機会の確保に努めようとしたところであります。 御指摘いただきましたとおり事前申込の期間を長くするほか、広く周知を行うことで、多くの皆様の購入の機会の確保につながると存じておりますことから、申込期間や実施方法に留意しながら実施してまいります。	商工労働部 経済企画課
野良猫の保護活動について	市に確認したところ、野良猫に使える避妊去勢費用が決まっているとのことで、昨年暮れでもう予算が尽き、春の子猫ラッシュで一番使いたい時には予算がない状態だと言われました。どうか、猫のためにもう少し予算を増やしてほしいです。そうでないと猫好きの方の善意でしか、野良猫が生きられません。	当市では、野良猫に関わる取組として、負傷・衰弱した場合の保護や、地域で野良猫の世話をを行う団体（地域猫活動団体）に対して、避妊手術費用とワクチン接種費用の一部補助を行っております。 地域猫活動団体への補助事業は、事業開始の平成22年度以降、毎年度予算の範囲内で補助を行っており、件数によっては全ての避妊手術に対応できない場合もありましたので、今後、予算の増額について検討を行うとともに、地域猫活動の対象となり得る野良猫が増えすぎないように、引き続き猫の適正飼養についての啓発を行ってまいります。	保健所 生活衛生課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
ごみ焼却炉新規造成について	8市町のごみ焼却炉を盛岡市に造るのは、無理があると思います。運ぶために人件費と時間もかかります。自分たちが生活している場所のごみをほかに持って行くのはおかしいと思います。	盛岡広域8市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）は、圏域におけるごみの焼却処理に関し、「焼却施設の老朽化」、「施設更新の財政負担」、「施設規模の見直し」という共通課題に対応し、効率的で環境負荷の低減化が図られたごみ処理体制を確立するため、圏域のごみ焼却施設を1施設に集約することとし、「盛岡インターチェンジ付近」を整備予定地としております。 施設整備に当たっては、最新の知見と技術に基づき、周辺的生活環境に影響を及ぼさないよう配慮することとしており、今後実施する環境影響評価等を通じて必要な対策を講ずるとともに、皆様に丁寧に説明し、様々な御意見をお聴きしながら、事務・事業を進めてまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。	環境部 廃棄物対策課
生ごみ減量について	生ごみの減量は大事なことです。庭にコンポストを設置したり、トートバック型のコンポストを使うなどして、リサイクルができます。できた肥料については、公民館などで回収し、農家の方などに肥料として活用してもらえると良いと思います。	市ではこれまで、生ごみ処理機の購入費に対する補助金や地域向けの大型生ごみ処理機の導入など、個人や地域を対象に取り組んでまいりましたが、現在は、水切りによる減量を推奨しているほか、生ごみを直接庭に埋めることによるたい肥化、マンションやアパート等にお住まいの方もできるプランターや段ボールコンポストを活用したたい肥化について、実例に基づいたリサイクルの周知啓発を行っております。また、都南地域では生ごみの分別収集を実施しており、たい肥化処理施設で生成されたたい肥を販売しているところです。 今回いただきました御提案につきましても有効なりサイクル方法の一つとして、今後の検討における参考とさせていただきますと存じます。	環境部 資源循環推進課
盛岡城跡公園天守跡への歌碑設置について	盛岡城跡公園の天守跡の所に地元歌手の歌詞を石碑に掘り、ボタンを押すと曲が流れるようにしたら良いのではないのでしょうか。	御提案いただいた盛岡城跡公園の天守跡への歌碑の設置については、史跡及び史跡を有する都市公園として調和のとれた保存・活用を進めるための方向性等を定める「史跡盛岡城跡保存活用計画」を作成しており、この計画において、本丸に存在した建物の復元整備や本丸御殿の遺構表示及び説明板設置のほか、明治期の公園整備の際に改変された石垣の復元整備を実施することとしております。このことから、天守跡を含む本丸に新たな歌碑等の設置することは困難と考えております。	都市整備部 公園みどり課
盛岡市立病院の屋上に空中公園を造ることについて	入院が長期になると気分も減入ってしまうので、気分転換できるように市立病院の屋上に空中公園や庭園などがあると散歩もできたりしますし、いいのではないのでしょうか。	盛岡市立病院の屋上は、その構造上活用が難しいものですが、入院病棟の各階に広めのデイルームを設置し、その大きな窓からは岩手山や姫神山を見ることができます。そのほかにも病院を利用される方が気分転換できるような取組をしてまいります。	市立病院 総務課
夜間の除雪について	22時30分頃に除雪車で除雪していたことがありましたが、夜の除雪は当たり前なのでしょうか。子どもや高齢者が寝ている時間です。除雪は朝にするべきではないでしょうか。	除雪騒音につきまして、御迷惑をおかけし申し訳ございません。 除雪作業の時間帯については、降雪状況にもよりますが、道路交通の妨げにならないよう夜間に作業することが多くなります。日中の作業に比べ音が気になるとは存じますが、何とぞ御理解くださいますようお願いいたします。	建設部 雪対策室

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
玉山地域白沢地区の道路について	玉山地区の市道二子沢線の北側は、未舗装で幅が狭く蛇行しているため通行に支障があります。早期に改善を要望します。	御要望のありました道路の改善については、市道二子沢線が未改良の未舗装の道路であることから、平成25年度から道路の拡幅と舗装をする道路改良事業を実施しております。整備の完了まで年数を要しておりますが、引き続き早期完成に向けて事業を進めてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いします。	建設部 道路建設課
見前地区の世代交流センターについて	ゲートボールやテニスなどができる屋内練習場の電球が半分くらいついていないため、夜の練習の時とても困っています。改善をお願いします。	世代交流センターの屋内練習場の照明に不具合が生じていることは把握しており、現地確認も行っております。屋内練習場の照明には水銀灯を使用しておりますが、現在水銀灯は製造されておらず、入手が困難となっており、対応としては全面的にＬＥＤ照明に更新することとなります。そのためには多額の費用が必要になり、直ちに対応することは困難な状況にあります。 他の公の施設においても大規模改修等の機に対応している状況ですので、当分の間は利用者の皆様には御不便をおかけしますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。	保健福祉部 長寿社会課
姫神山での星祭り等について	玉山地域の姫神山は古くから霊山として信仰されている山です。姫神山で小学生や中学生など子供たちが学習して将来、宇宙に興味がわくようなきっかけになるよう、夏休みやゴールデンウィークなどに星祭りや星巡りツアーなどを開催してみてもはどうでしょうか。	玉山地域のシンボルといえる姫神山について、学校教育、生涯学習などで学ぶ機会があれば、未来に向けて夢が広がるものと思われまますので、今後の事業の参考にさせていただきます。	玉山総合事務所 産業振興課
歩きタバコの撲滅ができていないについて	歩きたばこをしている人が散見されます。取り締まってください。	市は、平成30年7月に改正された健康増進法（以下、「法」といいます。）に基づき、受動喫煙の防止に努めています。受動喫煙に関する情報提供に対しては、対象施設等の管理者へ事実確認の上、法に抵触すると認められる場合に指導や助言を行っております。 法では、公道などの屋外での喫煙は禁止していませんが、喫煙をする場合は受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならないと規定しています。徒歩で移動しながらの喫煙は、周囲の人に危害を及ぼす可能性がある危険な行為であることから、広報もりおかやＳＮＳを活用した情報発信を継続的に行うほか、巡回指導員の配置も含め、他自治体の好事例を参考にしながら喫煙マナーの向上に効果的な取組を検討してまいります。	保健所 健康増進課

市長への手紙

－市民の意見箱－

[illegible]

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
産後ケアについて	産後ケアにもう少し力を入れてほしいです。具体的には、宿泊型の産後ケアを行ってほしいです。デイケア型だと移動などに手間がかかり、第二子以降の家庭にはあまり使えないのではないかと思います。	産後ケア事業の充実は、産後の体調回復や育児不安、負担感の軽減を図る上で、非常に重要なことと認識しており、本市においては、現在、産後ケア事業の中でデイサービス型と訪問型について取り組んでおります。御提案いただいた宿泊型については、施設整備や24時間体制の職員確保等課題も多くあげられますが、今後も引き続き、実施に向けて関係機関と協議してまいりたいと思います。	子ども未来部 母子健康課
北松園のかもしか峠の見晴らしについて	北松園のかもしか峠は、登山、散歩等で利用する人がいるようですが、頂上からの見晴らしがよくないので、木を切って見晴らしをよくしてほしいです。また、テーブルやベンチを置いてもらえれば、昼食も食べることができるので、利用しやすくなると思います。	北松園の「かもしか峠」は、北松園四丁目地内の「北松園緑地」にある散策路と存じますが、当緑地は平成4年4月の開設以来、30年以上経過しているため、樹木の高木化により散策路からの見晴らしに支障を来している箇所があるものと存じております。 御提案いただきました樹木の伐採・剪定やテーブル・ベンチの設置及び登山道の整備につきましては、現在、市では公園の安全に関わることを優先した危険箇所の修繕や、未開設となっている公園などの整備を優先して進めていることから、早期の対応が難しい状況であり、御不便をおかけしますが、御理解をお願いいたします。	都市整備部 公園みどり課
带状疱疹ワクチンの補助金について	带状疱疹予防接種の補助金を出している市町村があるようです。盛岡市でも実施してほしいです。	当市では現在、带状疱疹ワクチンへの補助について実施しておりません。一方で、他市町村において補助を実施している状況は存じており、他の任意接種ワクチンと併せ、助成について検討してまいります。	保健所 指導予防課
道路、歩道の凸凹について	市内の車道も歩道も凸凹で歩きにくいです。補修していないことも疑問です。	道路の管理につきましては、パトロール等により補修等対応しておりますが、低温による道路舗装のひび割れや穴ぼこ等の凍上被害が多数発生しており、その都度補修を行っている状況です。 なお、路面の補修等については、限られた予算と人員で対応している状況ですので、市民の皆様からの情報提供等の御協力が不可欠でございます。市のLINE公式アカウントより、市道の「穴ぼこ」や「損傷」など補修が必要な場所を、写真付きで正確に通報できる取組を始めておりますので、是非御活用いただければ幸いです。	建設部 道路管理課
治水事業推進について	車道の凸凹と穴がそのままのため、雨が降ると車の走行で水しぶきが上がります。また、車道のわだちに水がたまり側溝に誘導できていません。舗装を雨水が浸透するようなものにしたらどうでしょうか。	雨水が浸透する排水性の舗装につきましては、施工をしている箇所もありますが、構造上の特性により耐久性が劣ること、冬季にチェーンや除雪の影響を受け損傷が頻発する等、寒冷地特有の問題が発生しており、舗装補修により対応している状況です。 わだちについても、舗装補修により対応してまいりたいと存じますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。	建設部 道路管理課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2024年1月分

件名	提案内容	回答	担当課
雪氷冷熱エネルギーの利用について	雪氷冷熱エネルギーを効率的に利用すると、省エネになるし雪も有効活用できると思います。また、夏場の熱を集めて利用することも、省エネになると思います。	雪氷冷熱エネルギー利用には、毎年安定的な降雪量が見込まれることなどの気象条件や、ある程度の大きさで高い断熱性能を持つ雪貯蔵庫の設置場所が必要であり、また、貯蔵した雪をエネルギーとして利用する施設と貯蔵庫が隣接していることが望ましいものと考えられます。全国的には積雪量が多く冬の寒さが厳しい一部の地域においてそうした設備を導入している施設もありますが、導入に多額の費用を要することや、貯蔵庫設置の適地と思われる場所の周辺に冷熱を利用する施設がない場合には需要と供給が一致せず、事業の採算が取れないことなどが指摘されております。本市における積雪量は不安定であり、貯蔵庫の設置場所を確保し、雪を集め保管・利用することに多大なコストを要する事業の導入を進めることは、難しいものと認識しております。 なお、夏場の熱を集めて蓄熱し効率的に利用していく方法については、経済的にも技術的にも広く普及するレベルとは言い難い状況ですが、将来的に実用化された場合には、導入の可能性について検討してまいりたいと存じます。	環境部 環境企画課
盛岡駅とバスターミナルの間の歩行者横断箇所の誘導について	盛岡駅とバスターミナルの間の歩行者横断箇所の誘導員が、歩行者ではなくバスを優先するような誘導をしていました。歩行者が優先ではないのでしょうか。	盛岡駅とバスターミナルの間の歩行者横断箇所は、利用される方が非常に多く、また多数のバスと交錯する箇所であることから、歩行者の安全を確保するために、市が誘導員を配置しておりますが、この度は御不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございません。 御提案の内容につきましては、今後、駅前広場の通行方法の改善に向けて検討を行う上で、参考にさせていただきます。	建設部 交通政策課
高校生の海外大学への進学推進について	今の高校生は、やりたいことを求めて海外の大学へ進学することが珍しくありません。また、全国にはプレゼンテーションができる高校生もいますので、そういう指導や教育が必要ではないでしょうか。	市が所管する盛岡市立高等学校では、生徒が希望する進路実現のための進路指導に努めており、留学希望がある場合は、必要な情報提供及び進路指導を行うこととしております。 また、プレゼンテーション等の教育については、「総合的な探究の時間」「課題研究」等の授業により取り組んでおり、今後も充実を図ってまいります。	教育委員会 盛岡市立高等学校

市長への手紙

2024年1月分

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
大気汚染の測定について	街中の人が多い場所で、大気汚染の測定局を見かけません。人が多く集まる場所で測定しないと、正く評価できないのではないのでしょうか。	本市における大気汚染の常時監視の測定局は、環境省が策定した「環境大気常時監視マニュアル」に基づき設置しております。測定局は、その目的により一般環境大気測定局と自動車排出ガス測定局に区分されます。 一般環境大気測定局は、一定地域における大気汚染状況の継続的把握、発生源からの排出による汚染への寄与及び高濃度地域の特定、汚染防止対策の効果の把握といった目的が効率的に達せられるよう配置することとされております。当該測定局の配置場所の選定にあたっては、例えば、中高層建物が建ち並ぶ地域では気流の乱れが大きく、正確な測定値が得られないなどの事項を考慮し設置することとされており、本市においては、盛岡市役所都南分庁舎に当該測定局を設置しております。 自動車排出ガス測定局は、自動車排出ガスに起因する大気汚染の状況を常時監視するため、交差点、道路及び道路端付近に設置することとされており、本市においては、国道4号沿いの上田公民館敷地内に当該測定局を設置しております。 以上のことから、大気汚染の常時監視においては、必ずしも人が多く集まる場所に測定機を設置するものではありません。また、同マニュアルにおいて、「経年変化が把握できるよう、原則として同一地点で継続して監視を実施する」こととされていることから、今後も現在の場所で測定を行ってまいります。	環境部 環境企画課
自宅でのホルムアルデヒドによる健康被害について	ホルムアルデヒドが含まれた材質で作られたものがあると、室内で飛散し健康被害を受けます。自宅環境の整備が必要と考えます。	自宅でのホルムアルデヒドによる健康被害につきましては、厚生労働省でもシックハウス症候群予防対策として、換気や化学物質対策が必要であるとしています。 本市におきましても、住宅の内装リフォームの際のシックハウス対策などについて周知を図るとともに、住環境が原因と思われる健康被害について相談を受けた場合には、早めの医療機関への受診を勧めています。	保健所 生活衛生課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
物流センターについて	盛岡南地区に計画されている物流センターの開発では、道路、排水施設などの基盤施設を市が実施すると聞きました。しかも、現時点では国庫補助制度が不確かな市の単独事業として行うそうです。本来、民間が行う大規模な開発は、開発者の負担で実施するというのがルールだと思うので、物流センターは、住民の税金である市の財源を投じて実施すべきものなのか、もう一度検証することが必要だと思います。 市庁舎の建て替えやごみ処理の広域化には多額の費用が必要ですし、さらに橋梁や跨線橋、施設なども老朽化が進んできていて、機能維持には多くの財源が必要です。こうした市が置かれている状況を考えると、なぜ今、物流センターという事業なのか疑問です。これだけの大きな事業について、市民レベルでの議論や市議会に対しての説明はどの程度行ったのでしょうか。新市庁舎の建設と同じレベルの透明な情報の公開と市民参加の議論をするべきと考えます。	盛岡南地区物流拠点の整備につきましては、域外市場産業の誘致・集積を図り、外貨の獲得による市内経済の活性化と新たな雇用の場の創出を推進するため、「物流の2024年問題」を契機とした本市への物流事業者の立地需要の高まりを踏まえ、盛岡南インターチェンジや盛岡貨物ターミナル駅などに隣接する交通環境の優位性を生かし、永井地区に物流拠点を整備する計画を進めています。 当該物流拠点の整備に当たっては、企業誘致の実績や開発事業のノウハウを有し、開発スピードにおいて優位性のある民間の開発事業者主体により整備を進めることとしていますが、令和４年度に実施した地権者説明会やサウンディング型市場調査における意見等を踏まえ、市と民間事業者との適切な役割分担のもと、公民連携により整備を進めることとし、幹線道路等の主要な公共インフラについては、市が整備又は整備費用の負担を行うこととしました。 当該公共インフラ整備に係る財源については、本市の財政負担軽減のため、国の交付金を活用することとし、国等の関係機関と協議・調整を重ねてきています。 市民の皆様への説明については、令和４年２月以降、延べ10回の地権者説明会を実施し、事業の進捗状況を御説明するとともに、御意見・御要望等を事業内容に反映するなど、地権者の皆様の御理解と御協力を得られるよう取組を進めています。 また、市議会においても、令和４年２月に物流拠点の整備方針について、同年６月に物流拠点整備基本計画の策定について、同年11月に物流拠点整備に係るサウンディング型市場調査の結果について、また、令和５年６月に開発事業候補者の公募について説明してきており、今後も事業の進捗に応じて御説明していきます。 本市としましては、「『より強い』地域経済が元気なまち」の実現に向け、必要な取組であると考えておりますので、御理解と御協力をお願いします。	商工労働部 新産業拠点形成推進事務局

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
障害者医療費助成制度について	他の自治体では、障害者医療費助成制度があり、障がいがある方の医療費がほぼ無料です。盛岡市でも、同様の制度はないのでしょうか。	障がいをお持ちの方に対する医療費助成は、全国において実施されているものですが、盛岡市には、「重度心身障がい者医療費助成」、「中度身体障がい者医療費助成」という制度がございます。 障がいの種類や程度、所得限度額や助成内容などについては、岩手県の補助を受けながら市独自の基準を設けているため、他の自治体とは異なるものとなっております。自治体ごとに助成内容が異なるため、全国一律の助成制度を創設するなど、十分な支援措置が講じられるよう、国に対する働きかけも行っており、今後も継続してまいります。 御不明な点などありましたら、医療助成年金課に御相談くださいますようお願いいたします。 障がい者のうち、精神にかかる通院の治療を継続的に必要とする方につきましては、所得課税状況によりますが、月額の上限額を2,500円～20,000円とする自立支援医療（精神通院）制度がございますので、手続きにつきまして障がい福祉課に御相談くださいますよう御案内いたします。	市民部 医療助成年金課 保健福祉部 障がい福祉課
グランドシッター制度の導入について	高齢者の活動の場としてグランドシッター制度を導入してほしいです。また、グランドシッター養成講座の費用の補助をお願いしたいです。 導入することで、高齢者が活動する場が広がり、保育士の労働環境の改善や負担軽減にもつながると思います。子育てしやすく高齢者が活躍する地域になり、盛岡の魅力が増えると思います。	現在、市内の保育所等においては、高齢者に限らず、幅広い年代の方が保育士等の資格がなくても保育補助者として従事することが可能であり、実際に市内の複数の施設において、保育補助者として従事されている方々がおります。また、市では、保育士の負担軽減のため、保育補助者を雇用している施設に対して、経費の一部補助を実施しているほか、保育の従事に必要な基礎的な知識及び技術を修得できるよう、毎年、子育て支援員研修を受講料無料で実施し、研修修了後は市内の保育施設等で従事いただいております。 この度の御提言につきましては、更なる保育士の負担軽減策として参考とさせていただきます。今後、子育てしやすいまち盛岡の実現に向け、取り組んでまいりたいと存じます。	子ども未来部 子育てあんしん課
防犯カメラの設置について	厨川駅を利用していますが、自転車の盗難にあったことがあります。防犯カメラを設置すれば自転車盗難の抑止にもあると思うので検討してほしいです。	御提案いただいた防犯カメラの設置につきましては、現在設置の予定はございませんが、今後、施設の改善を図るための一つ的手段として参考とさせていただきます。また、防犯対策としては、現在のところ盛岡西警察署に巡回を強化していただくよう依頼します。	建設部 交通政策課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	提案内容	回答	担当課
書類の押印削減について	押印削減について言われていますが、市では全然進んでいないと感じます。押印を減らせばメールでの対応も可能で市民の時間の節約、効率化につながると思います。請求書、見積書、報告書等について、市ではいつまでにどの程度減らす考えがあるのか教えてほしいです。	市では、令和３年９月１日に「押印見直し方針」を定め、その中で次の判断基準（押印の義務付けを残すもの）に該当するものを除き、押印の原則廃止に取り組んでおります。 (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条第 5 項により記名押印が義務付けられている契約書（協議書、覚書等双方が記名押印を行う契約書としての性質を備えているものを含む。） (2) 国、県又はその他の団体により押印が義務付けられているもの (3) 盛岡市競争入札参加者心得等に基づき、市が行う特定の事務の実施に資するために登録印の押印を義務付けた上で記名押印を求めているもの（入札書、見積書、委任状等） (4) 手続の真正性を担保するために印鑑照合が不可欠である等、押印を求める趣旨に照らして合理的理由があり、かつ他の手段により代替できないもの お問合せいただいた書類のうち、請求書については、押印の代わりに、担当者の氏名及び電話番号の記載を認めているほか、報告書及び届け出等の書類についても「押印見直し方針」にのっとり、各課等において押印を求める合理性や代替手段の有無を判断し、不要な押印の廃止に取り組んでおります。 市民の皆様の利便性の向上や行政事務の効率化のため、今後も押印の義務付けの廃止を積極的に進めてまいります。	総務部 総務課
タクシー問題について	タクシーが不足しており、通院等に支障が出ないか心配です。何らかの対策をお願いしたいです。	タクシーは出発地から目的地をつなぐ「ドアツードア」の交通手段であり、誰もが移動しやすい社会の実現にとって、重要な役割を果たしていると認識しております。 タクシー事業者は、新型コロナウイルスや物価高騰の影響を受け、非常に厳しい経営状況にあると伺っており、市としましても支援金を給付し支援を行ってまいりました。今回の廃業という結果は非常に残念に思っており、令和６年２月１日に盛岡地区タクシー協会に対して、解雇されたタクシー運転士の方の雇い入れへの協力を要請いたしました。今後も、関係者に対して協力を働きかけてまいります。 また、将来にわたり持続可能なタクシーを含む公共交通の在り方を、タクシー事業者など関係者と協議・検討してまいりたいと存じます。	建設部 交通政策課
バスについて	今まで使用していたバスが廃線になることになりました。コミュニティバスの導入を検討してほしいです。	令和６年４月に行われる路線バスのダイヤ改正につきましては、バス事業者からはバス運転士の不足と令和６年４月から行われるバス運転士の労働時間等の改善への対応によるものと伺っております。 公共交通は運転士不足や経営状況の悪化などにより、維持することが困難な状況にあり、将来にわたり持続可能な公共交通の在り方をバス事業者など関係者と話し合うこととしておりますので、いただいたコミュニティバスの御要望につきましては、関係者と共有してまいります。	建設部 交通政策課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2024年1月分

件名	提案内容	回答	担当課
ごみ集積所について	世帯数の増加にともなってごみ集積所を町内会が設置しましたが、ハード面は市に整備してほしいです。 また、アパートなどの集合住宅には、敷地内に戸数に見合った規模のごみ集積所の設置を義務付けるべきだと考えます。集合住宅の住民がごみを分別しなかったり、収集日を守らなかったりと、困ることがあります。	1点目の「ごみ集積所について行政が設置すべき」についてですが、ごみ集積場所については、設置場所の環境や利用世帯数、ごみ集積場所の形状など、各地域の実情はそれぞれ異なるため、地域の状況を把握している町内会等に、ごみ集積場所の設置や維持管理をお願いしているところであります。市といたしましては、廃棄物を適切に処理する役割を担うとともに、市民に対する分別の徹底の周知や、ごみ集積場所の設置に関する補助金等によりサポートしてまいりたいと存じます。 2点目の「アパートなどの集合住宅は戸数に見合った規模のごみ集積所の設置を義務化すべき」についてですが、市では「盛岡市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全に関する条例」において、5階建て以上の建築物や25戸以上の共同住宅等は、ごみ集積場所の設置及び収集方法について、市と事前に協議することとしておりますが、ごみ集積場所の設置基準である「概ね30世帯」に満たないアパートが多く、多数のごみ集積場所の設置が必要となり、収集効率の面から、アパートごとの設置の義務化は困難であると存じております。 また、アパート住民のごみの排出マナーについての御相談は多くいただいております、市としましても、アパートの管理会社等と相談しながら周知啓発を行っているほか、岩手県宅地建物取引業協会盛岡支部や全日本不動産協会岩手県本部を通じ、各不動産取扱事業者に対し、ごみ集積場所の設置に関する基準や手続き、排出マナーについて周知しているところです。 今後も清掃行政の改善に努めてまいりますので、御理解、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。	環境部 資源循環推進課